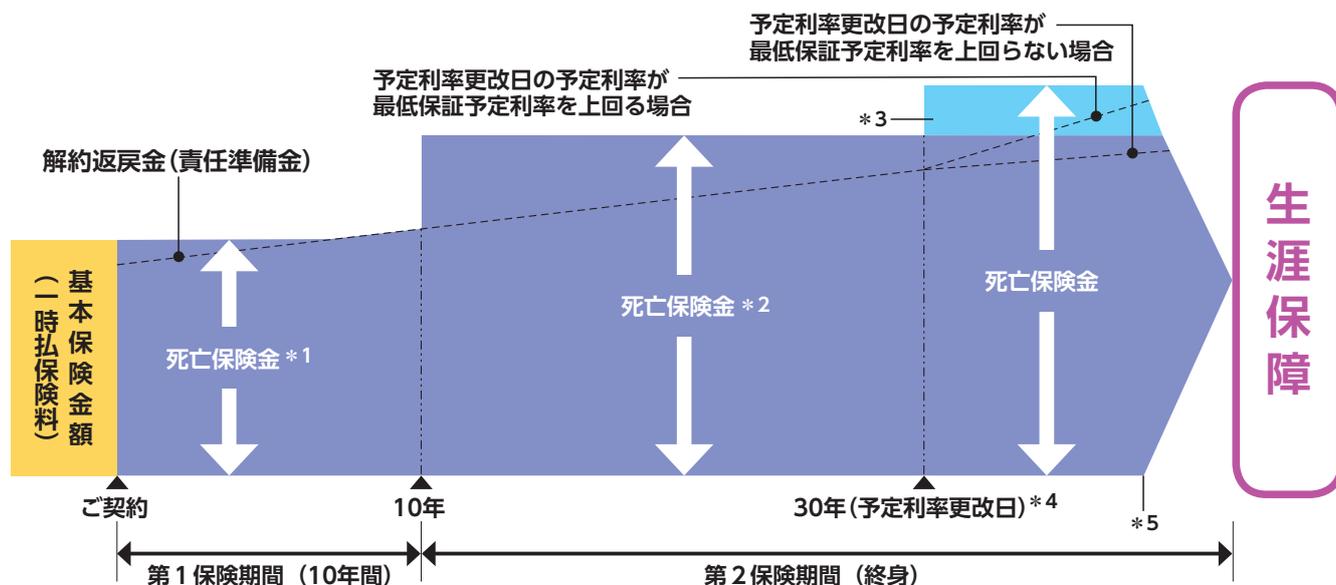


健康状態や職業の告知および医師の診査なしでお申込みいただける一時払終身保険です。

- 一生涯の死亡保障を確保できる保険です。
- 第1保険期間中の死亡保険金は、解約返戻金と基本保険金額（一時払保険料）のいずれか大きい金額となります。
- 第2保険期間中の死亡保険金は、保険金額となります。ただし、予定利率更改日における予定利率が最低保証予定利率を上回る場合には、保険金額が増加します。

しくみ図〈イメージ図〉



⚠️ ご加入時に保険契約の締結・維持に係る諸費用を控除させていただいております。そのため、ご加入後の経過年月数によっては、解約返戻金はお払い込みいただいた一時払保険料を下回ることがあります。

⚠️ この商品には契約者配当金はありません。

⚠️ この商品では、契約者貸付制度はご利用いただけません。

\*1 第1保険期間中の死亡保険金について

第1保険期間中の死亡保険金は、解約返戻金と基本保険金額（一時払保険料）のいずれか大きい金額をお支払いします。

\*2 第2保険期間中の死亡保険金について

第2保険期間中の死亡保険金の支払額は、契約日の予定利率および基本保険金額等により計算される保険金額となります。

\*3 予定利率更改日における予定利率が、最低保証予定利率（0.25%）を上回る場合、当該予定利率更改日以降の保険金額は増加します。

\*4 予定利率更改日は、契約日から30年ごとの年単位の契約応当日です。ただし、被保険者の年齢が110歳に達した日以降の年単位の契約応当日を除きます。

\*5 被保険者の年齢が110歳に達した場合は、直前の予定利率更改日における予定利率を終身適用します。

	お支払いする場合	お支払いする金額
死亡保険金	被保険者が第1保険期間中にお亡くなりになられたとき	被保険者が死亡した時までの経過年月数により計算した解約返戻金と基本保険金額（一時払保険料）のいずれか大きい金額
	被保険者が第2保険期間中にお亡くなりになられたとき	保険金額

※この保険は、高度障害状態になられた場合のお支払いはありません。

ご契約時の予定利率について

- 金利情勢に応じて毎月1日に設定して、月末まで適用されます。
- お申込み月の月末までに保険料のお振込みをいただけない場合など契約日がお申込み月の翌月以降となるとき、ご契約時の予定利率はお申込み時の予定利率と変わることがあります。
- 適用される予定利率が変わる場合、死亡保険金額、解約返戻金額も変わります。また、金利情勢によっては、新規ご契約のお取扱いができないこともあります。

予定利率更改日に定める予定利率について

- 指標金利の当社所定の期間における平均値に、最大1.5%を加えた利率を上限とし、最大1.5%を減じた利率を下限とする範囲内で当社が定めます。ただし、予定利率は、最低保証予定利率（0.25%）を下回ることはありません。
- 指標金利は、残存期間10年の国債の流通利回り、残存期間20年の国債の流通利回り、および残存期間30年の国債の流通利回りの合計を3で割った利率となります。

## 取扱条件

契約年齢範囲*1(被保険者)	15～79歳	
最低保険料	100万円	
最高保険金額*2 (通算保険金額)	契約時に計算される第2保険期間開始時の保険金額	
	15～19歳	5,000万円
	20～24歳	20,000万円
	25～64歳	30,000万円
	65～79歳	20,000万円
保険料払込方法	一時払	
保険期間	終身	
保険料の単位	保険料建*3 10万円	保険金額建*4 1円(1円未満切り捨て)
保険金額の単位	保険料建*3 10円	保険金額建*4 10万円

\*1 被保険者の契約年齢は、契約日における満年齢で計算します。

\*2 被保険者が既に加入されているフコクしんらい生命の全契約の保険金額を通算した金額が、最高保険金額の範囲内であることを要します。

\*3 保険料建とは最初に払込保険料を定めて、それにもとづいて保険金額を算出することをいいます。

\*4 保険金額建とは最初に保険金額を定めて、それにもとづいて払込保険料を算出することをいいます。

## ご確認ください

- 利率更改型一時払終身保険(以下「しんきんらいふ終身FS」〈無告知型〉)といいます。)、フコクしんらい生命を引受保険会社とする保険契約であり、預金とは異なります。したがって、預金保険制度の対象外となります。(保険契約者保護制度の対象となります。)
- 「しんきんらいふ終身FS」〈無告知型〉にご加入いただくか否かが、募集代理店(信用金庫)とお客さまとの他の取引に影響を与えることはありません。
- 借入金を保険料に充当した場合、解約返戻金額などが借入元利金合計金額を下回り、借入金の返済が困難となる可能性があります。したがって、借入金を保険料に充当してこの商品をお申し込みいただくことはできません。
- 保険業法上の規定により、お客さまのお勤め先によっては、募集代理店(信用金庫)で生命保険をお申し込みいただけない場合があります。
- 募集代理店(信用金庫)の保険募集指針および相談窓口については募集代理店(信用金庫)にご確認ください。
- 生命保険会社の業務または財産の状況の変化により、保険金額、解約返戻金額などが削減されることがあります。
- フコクしんらい生命は生命保険契約者保護機構の会員です。生命保険契約者保護機構につきましては、『契約締結前交付書面(ご契約の概要・注意喚起情報)』『ご契約のしおり・約款』をご覧ください。
- 生命保険募集人(信用金庫の担当者)は、お客さまとフコクしんらい生命との保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからのお申込みに対してフコクしんらい生命が承諾したときに有効に成立します。

### 担当者(募集代理店である信用金庫の生命保険募集人)の権限などに関する照会先

**フコクしんらい生命保険株式会社** お客さまサービス室 TEL : 0120-700-651(通話料無料)  
受付時間 9:00～18:00(土、日、祝日、年末年始など当社休業日を除きます)

- その他にもご注意いただきたい事項がございますので、「しんきんらいふ終身FS」〈無告知型〉のご検討・お申込みに際しては、商品パンフレットとあわせて必ず重要事項を説明した書面である『契約締結前交付書面(ご契約の概要・注意喚起情報)』『ご契約のしおり・約款』をご確認ください。『ご契約のしおり・約款』はご契約についての大切な事項、必要な保険知識などについてご説明しています。いずれも必ずご一読のうえ、大切に保管してください。

### 『ご契約のしおり・約款』記載事項の例

- クーリング・オフ制度
- 保障の開始(責任開始期)
- 保険金をお支払いできない場合
- ご契約の解約と解約返戻金
- 生命保険と税金
- 保険金のご請求方法

[募集代理店]

**三条信用金庫**

[引受保険会社]

**フコクしんらい生命保険株式会社**

〒160-6132 東京都新宿区西新宿8-17-1

TEL 03-6731-2100(代表)

ホームページ <http://www.fukokushinrai.co.jp>

SKG1810-H1-TR

募AAG06180094(18.08)